

平成 29 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 シーズメン
代表者名 代表取締役社長 青木 雅夫
(J A S D A Q ・ コード 3083)
問合せ先 経理情報システム課長 保住 光良
(TEL 03-5623-3781)

(訂正) 「株式会社ネクスグループとの資本業務提携契約締結、第三者割当による自己株式処分、及び主要株主である筆頭株主の異動の予定に関するお知らせ」の一部訂正について

平成29年4月6日に開示いたしました「株式会社ネクスグループとの資本業務提携契約締結、第三者割当による自己株式処分、及び主要株主である筆頭株主の異動の予定に関するお知らせ」の内容につきまして、一部変更がございましたので下記のとおりお知らせいたします。なお、訂正部分には下線を付しております。

記

<訂正前>

I. 資本業務提携契約の締結

4. 日程

① 取締役会決議	平成 29 年 4 月 6 日
② 資本業務提携契約締結	平成 29 年 4 月 6 日
③ 自己株式処分の払込期日	平成 29 年 <u>4 月 24 日</u>

II. 第三者割当による自己株式処分

1. 処分の要領

(1) 処分期日	平成 29 年 <u>4 月 24 日</u>
(2) 処分株式数	185,400 株
(3) 処分価額	1 株につき 493 円
(4) 資金調達額	91,402,200 円
(5) 処分方法 (処分予定先)	第三者割当による処分 (株式会社ネクスグループ)
(6) そ の 他	本自己株式の処分につきましては、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として おります。

11. 処分要項

① 処分株式数	普通株式 185,400 株株
② 処分価額	1 株につき 493 円
③ 処分価額の総額	91,402,200 円
④ 処分方法	第三者割当による処分
⑤ 払込期日	平成 29 年 4 月 24 日
⑥ 処分予定先	株式会社ネクスグループ
⑦	上記の各号につきましては、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として おります。

III. 主要株主である筆頭株主の異動（予定）

4. 異動予定年月日

本件自己株式処分の払込金額の払込期日である平成 29 年 4 月 24 日です。

<訂正後>

I. 資本業務提携契約の締結

4. 日程

① 取締役会決議	平成 29 年 4 月 6 日
② 資本業務提携契約締結	平成 29 年 4 月 6 日
③ 自己株式処分の払込期日	平成 29 年 5 月 1 日

II. 第三者割当による自己株式処分

1. 処分の要領

(1) 処分期日	平成 29 年 5 月 1 日
(2) 処分株式数	185,400 株
(3) 処分価額	1 株につき 493 円
(4) 資金調達の額	91,402,200 円
(5) 処分方法 (処分予定先)	第三者割当による処分 (株式会社ネクスグループ)
(6) そ の 他	本自己株式の処分につきましては、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として おります。

11. 処分要項

① 処分株式数	普通株式 185,400 株株
② 処分価額	1 株につき 493 円
③ 処分価額の総額	91,402,200 円
④ 処分方法	第三者割当による処分
⑤ 払込期日	平成 29 年 5 月 1 日
⑥ 処分予定先	株式会社ネクスグループ
⑦	上記の各号につきましては、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として おります。

III. 主要株主である筆頭株主の異動（予定）

4. 異動予定年月日

本件自己株式処分の払込金額の払込期日である平成 29 年 5 月 1 日です。

以上